

登録時研修（個別研修）の実施について

1 研修日時

平日の午前（10時～13時）または午後（14時～17時）

（注）令和6年改正政治資金規正法の施行に伴う内容は、令和8年6月1日（月）から受講可能となります。

2 研修場所

総務省政治資金適正化委員会事務局内

3 研修の実施方法

集合研修の講義と同内容の資料及び映像・音声データを組み込んだ研修用映像教材をパーソナルコンピュータにてヘッドホンを使用の上、視聴していただきます。

4 研修の申込方法

受講希望日の1週間前までに、申込フォームに必要事項を記入し、送信してください。

なお、ご希望の日時では受講できない場合がありますので、予めご了承ください。

5 研修受講者における受講等の流れ

- ① インターネットによる申込み
- ② 受講受付完了のお知らせを電子メールにて受領
- ③ 次の書類を電子メールにて受領
 - ・研修申込書用紙（研修手数料6千円の台紙）
- ④ 研修申込書（研修手数料6千円の収入印紙を貼付）を研修当日に提出し、引き換えに研修資料を受領
- ⑤ 研修を受講（研修用映像教材を視聴）
- ⑥ 研修修了証書を受領



[研修申込画面はこちら](#)

[問い合わせ先]

総務省政治資金適正化委員会事務局
〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎第2号館9階

電話：03-5253-5598（直通）

Email: tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp